

### 第3回戦術委員会確認事項

2015年2月25日

全日本金属産業労働組合協議会  
(金属労協/JCM)

金属労協は、本日午前10時より第3回戦術委員会を開催し、集計登録組合を中心とした交渉状況を把握し、今後の交渉に臨む基本姿勢を以下のとおり確認した。

1. 各産別は産別労使会議等を開催するとともに、各組合は産別方針に基づき、要求を行い、交渉に入っている。
  - ①賃上げについては、金属労協の方針である「6,000円以上の賃上げ」に基づき、本日現在、集計登録組合のうち35組合が平均6,826円の賃上げを要求している。
  - ②一時金は、交渉で決定する31組合が要求を提出している。
  - ③企業内最低賃金協定の引き上げ、ワーク・ライフ・バランスの実現、退職金の引き上げ、60歳以降の処遇改善、非正規労働者の賃上げ等の労働条件改善や労使協議の強化などについて、それぞれの産別方針の下に交渉を行っている。
  
2. 経営側は、経済の好循環に向けて経済界の果たすべき役割については理解するとしながらも、大幅な賃上げは将来にわたる負担となり、企業の競争力を低下させることになるとし、われわれの要求に対して、以下の通り慎重な態度を崩していない。
  - ①昨年を大幅に上回る賃上げ要求は、会社の理解をはるかに超える。経営に与える影響は非常に大きく、取りまく環境からみても重い要求である。短期的な物価動向で賃上げを行うべきなのか疑問がある。
  - ②一時金については、業績回復は為替など外的要因によるところも多く、真の実力でない点を慎重に判断しなければならない。
  
3. われわれは、2015年闘争は、デフレ脱却と経済成長を確かなものとするための極めて重要な局面にあると認識し、「人への投資」を行い、経済の好循環を実現すべきことを強く主張している。とりわけ、
  - ①実質賃金が低下し、消費の回復に至っていない。個人消費の下支えとして、継続的・安定的に月例賃金の改善を行うことが、労使の社会的責任として強く問われている。
  - ②一時金は、業績改善に対する組合員の協力・努力や成果にふさわしい適正な配分を行い、働く意欲、活力につなげるため、組合員の思いをしっかりと受け止めるべきである。との主張の徹底を図り、要求趣旨に沿った回答を引き出すべく強力に交渉を展開していくこととする。
  
4. 第4回戦術委員会は、3月13日(金)午前9:00より開催する。

以上